

ILO広報誌
「ワールド・オブ・ワーク」

WORLD OF *Work*

THE MAGAZINE OF THE ILO

2003
サンプル号



ILO駐日事務所

三者構成主義の扉を開く ILOの3つの鍵

(World of Work 2003年3月発行第46号より)



F ILO

【ジュネーブ】「三者構成主義は、ILOの土台に刻みこまれている」。この言葉は単なる比喩ではない。1923年にILO初の常設本部（現在は世界貿易機関WTOの本部となっている「ソントル・ウィリアム・ラパール」という建物）の建設が始まったが、そのとき、通常は1つである礎石が3つ置かれ、中央の石にILOのモットーがラテン語で"Si vis pacem, cole justitiam"^(注1)と刻まれた。だが、三者構成主義を象徴するエピソードはこれだけではない。

1919年のILOの創設は、政府・労働者・使用者の三者が互いに協力することによって、世界の労働法と労働基準の改善を図る道を開いた。その精神のもと、本部ビル設計者であるジェオルジュ・エビトーは、ジュネーブの彫刻家グスタヴ・デュルヴノ＝デュヴェルネーに依頼して、建物の門用に3つの鍵穴のある錠前と3つの鍵をつくらせた。3つの鍵それぞれには、片面にILOの公用語のひとつである英語で「ILO（国際労働事務局の英語略称）」の文字が、反対側にはもうひとつの公用語フランス語で「BIT（国際労働事務局のフランス語略称）」の文字が刻まれた。

1926年6月6日の落成式で、ILO理事会の議長アルトゥール・フォンテーンは、使用者側副議長のJ・カルリエと、労働者側副

議長のL・ジュオーにそれぞれ1つずつ鍵を渡した。3人は当時のアルベル・トーマ事務局長の見守るなか、次々に鍵を回し、続いてフォンテーン議長がこう述べた。「政労使の三者がひとつの扉からILOに入り、ひとつの課題に取り組むのです。三者のそれぞれが、我々の建物と、我々の定める規

則と、我々共通の目的を守る責務を負っているのです」。^(注2)

3つの鍵はそれ以来、ILOにとって重要なシンボルであり続けることとなった。建物の建設当初は資金がさほど潤沢ではなかったとみえて、最初の鍵は青銅でつくられていた。その後、金の鍵がつくられたこともある。第5代事務局長デイビッド・モースが1970年に退職する際、その「ILOへの不朽の貢献を讃えて」、^(注3)理事会から18金のレプリカが贈られたのだった。

錠前のほうは、実際に錠前としての機能を備えていないシンボリックな存在で、ILO本部が「ソントル・ウィリアム・ラパール」から1キロほど離れた現在の建物へ引っ越した後しばらくの間、さびしく雨にさらされていた。だが1993年に、スイスの農夫が、WTOの前身であるガット（GATT）への抗議のため門によじ登ろうとして、この錠前を引きはがしてしまった。その後、ガットの職員が奇特にも壊れた錠前をひろってILOの公文書官に届け、お礼に酒を2瓶贈られたという。

(注1) 「平和を求めるなら、正義を育め」の意。

(注2) *International Labour Conference, VIII Session, Geneva, 1926, Vol I, Annex VI, p.424*

(注3) *Minutes of the Governing Body, 180th Session, Geneva, 29 May 1970, p.19*

World of Work誌はジュネーブのILO本部コミュニケーション局より年4回発行されている広報誌。英語版のほかに、アラビア語、中国語、チェコ語、デンマーク語、フィンランド語、フランス語、ドイツ語、ヒンディー語、ハンガリー語、ノルウェー語、ロシア語、スロバキア語、スペイン語、スウェーデン語の各国語版がある。英語版の記事の一部を和訳収録した日本語版は、ILO駐日事務所より年2回発行されている。

本号は、World of Work英語版の第46号（2003年3月発行）、第47号（2003年6月発行）、第48号（2003年9月発行）掲載記事の一部を和訳収録したものである。

本誌は国際労働機関（ILO）の公式文書ではなく、表明された意見は必ずしもILOの見解を反映するものではない。本書中に用いられる呼称は、いかなる国、地域、領域、その当局者の法的状態、またはその境界の決定に関するILO側のいかなる見解をも示すものではない。

企業名、商品名および製造過程への言及はILOの支持を意味するものではなく、また、特定の企業、商品または製造過程への言及がなされないことはILOの不支持を表すものではない。

本文および写真（フォト・エージェンシーのものを除く）は、出典明記の上、自由に転載できます（掲載誌を下記宛お送りください）。

発行：ILO駐日事務所

〒150-0001

東京都渋谷区神宮前5-53-70

UNハウス（国連大学本部ビル）8階

TEL: 03-5467-2701

FAX: 03-5467-2700

<http://www.ilo.org>

編集：ワーカーズコープアスラン

印刷：(株)タイヨーグラフィック

三者構成主義とILO

(World of Work 2003年 3月発行第46号より)

世界の政府と労働者と使用者の三者が対等な立場で会合を持つ。それが実現される唯一の場がILOだ。この体制は三者構成主義と呼ばれ、労働政策の策定や、社会正義の推進、世界的規模での労働基準の設定と監視を行う上できわめて重要な役割を果たしている。

三者構成主義は、ILOの中核をなす思想だ。それは対話と合意を育み、ILOの目標を定め、仕事の世界の問題をみきわめることができ、そして何よりも可能な解決策を見いだすことのできる人々を結集させる。一言で言えば、ファン・ソマビア事務局長が言うように、三者構成主義は「ILOの基盤」なのだ。



F ILO

今号では、ジャーナリストのイアン・グラハムが、三者構成主義の最近の動向と、それがILOおよびその構成員にもたらす意味についてレポートする。→ [4ページ](#)

巻頭報告

◆21世紀の三者構成主義	4
--------------	---

一般記事

◆ILO、『主要労働市場指標2003年版』を発表	8
◆「協同組合の促進に関する勧告」から1年	12
◆ITアウトソーシングのグローバル化	14
◆危険にさらされる戦争報道ジャーナリストの今	17

最近の動き

◆シンポジウム：日本に売られる女性たち	19
◆ベルギーで買い物ですか？ ソーシャルラベルを見てください	19

国際労働機関（ILO）：創立1919年。加盟国（現在177カ国）の政府、使用者、労働者の共同行動を通じて、世界中の社会保護、生活・労働条件の向上を図っている。ジュネーブにある国際労働事務局はILOの常設事務局。駐日事務所を含み、40以上の地域出先機関がある。

21世紀の三者構成主義

—— 基盤の上に成果を築く



F Paprika

世 界の政府と労働者と使用者が対等な立場で会合を持つ。それが実現される唯一の場がILOだ。この体制は三者構成主義と呼ばれ、労働政策の策定や、社会正義の推進、世界的規模での労働基準の設定と監視を行う上できわめて重要な役割を果たしている。今号では、ジャーナリストのイアン・グラハムが、三者構成主義の最近の動向と、それがILOおよびその構成員にもたらす意味についてレポートする。

【ジュネーブ】三者構成主義は、ILOの中核をなす思想だ。それは対話と合意を育み、ILOの目標とそれを達成する方法を定めている。仕事の世界の問題をみきわめることができ、そして何よりも可

能な解決策を見いだすことのできる人々を結集させる。

三者構成主義は、ILOの最重要案件である「ディーセント・ワーク」の生命線でもある。またILOが、唯一、国際連盟の崩壊を乗り越え、グローバル化と国連の時代である戦後世界であらためて活躍できるのも、三者構成主義のなせる技である。

一言で言えば、フアン・ソマビア事務局長が言うように、三者構成主義は「ILOの基盤」なのだ。

だからこそ、2002年6月の第90回ILO総会で、三者構成主義と社会対話に関する詳細な決議が採択されたとき、人々は思わず居住まいを正した。三者構成主義が、危機に瀕しているのだろうか？ とんでもない。政労使の代表者たちは、ILOにその「三者構成の性質を強化するよう」求めたのだ。グローバル化した世界において、三者構成主義には明るい未来が開けている。価値のある制度だからこそ、時代の流れに立ち遅れないようにこれを保守し、発展させていく必要がある。

とりわけ大切なのは、ILO以外の場での三者構成主義と社会対話の発展だ。ILOは、加盟国において精力的に三者構成主義と社会対話を推進しており、これらがさまざまな国や地域でしっかりと根づいている状況が見られる（囲み記事参照）。

しかし、課題はまだ多い。総会では、「各国政府が、社会対話を促進するために必要な前提条件を確保すべき」であるということが強調された。前提条件とは「基本原則の尊重、結社の自由や団体交渉権、健全な労使関係を育む環境、そして社会的パートナーの持つ役割の尊重」などである。これに異議を唱える人は、まずいないだろう。社会対話は民主主義社会の中心的要素だ。にもかかわらず、あまりにも多くの国で、それを可能たらしめる基本的権利がいまだに制限されているのである。

三者構成主義の未来を開くもうひとつの鍵は、構成員が三者それぞれの代表だということにある。

る。総会に出席した労働者と使用者の代表は、「組織化の努力を続けること」の重要性をあらためて認識した。ILOは、国連の機関として唯一、構成員を通じて市民社会と直接につながりを持つ組織だ。なぜ使用者や労働者が、政府との対話や使用者・労働者相互の対話を持つことのできるこの国際組織に参加する権利を与えられているのか？ それは彼らが、人間の経済、社会、そしてアイデンティティーにとって大変重要なものを形成しているからだ。そのあるものとは、仕事である。多くの国で労働組合は実際、すべての非政府組織（NGO）の中で最も代表的なものだし、使用者団体は、経済界の声を反映する唯一の団体だ。

したがって、ILOは嘆願の場ではない。より幅広い進歩をうながすための仲介の場である。だがILOの使命は、最終的には、労働団体がどれだけ労働者の声を反映し、使用者団体がどれだけ使用者の声を反映しているかにかかっている。だからこそ総会の決議は、労働団体に対して、「今後とも、代表の少ない部門の労働者に力を与え、彼らが権利を行使して、利益を守ることができるようにしてほしい」と求め、使用者団体には「代表の少ない部門に手を差し伸べ、三者構成主義と社会対話が盛んになるような職場環境づくりを支援してほしい」と呼びかけたのだ。

もちろん組織づくりは、第一に労働組合と使用

者自身の任務である。だがILOのプログラム自体も、多くの国で組織づくりを後押ししており、これからそうした活動を続けていくことになるだろう。

■三者構成主義とNGO

これと密接にかかわるのが、ILOの仕事に他の団体が関与する問題である。いくつかの理由で、この問題は近年ますます緊急に討議すべき課題となってきた。なかでもNGOの興隆は、大きな要因だ。彼らが国際的な影響力を強めているのには、いくつかの原因がある。例えば、環境問題は人間の生活のほとんどすべての側面にかかわってくるし、女性運動も同様だ。

このような中から、プロ化されて、声が大きく、メディア掌握術にたけた新種のNGOが登場した。こうしたグループは、既存の体制が自分たちの関心事にきちんと取り組んでくれないと思っている人々——例えば若者たち——から、熱烈な支持を受けることがよくある。NGOは、ILOの課題と重なる分野にも取り組んでいる。貧困の軽減や開発の問題がその好例だ。事実、児童労働のようなILOの権限内の問題に関して、NGOが立派な仕事をしているケースもある。

また民間部門も、キャンペーンや社会の潜在的課題に目を向けるようになってきた。企業の社会的責任を掲げるのは、今や新たな潮流だ。「3つ

>>

現場の三者構成主義

ILOは、加盟国の国内においても三者構成主義と社会対話を奨励している。労働組合や使用者が、社会、経済、その他諸々の問題に関する国の政策を策定したり、必要に応じてその実行に関与するための、国レベルでの社会対話を推進しているのである。例えば、ILOが2002年5月にフィリピンで、革新的な「ディーセント・ワーク」のプログラムを展開した際には、労働組合と使用者と政府が一緒になって、キャンペーンを成功させるために協力を誓う旨の共同声明を発表した。

三者構成主義は、国が困難な変革のさなかにあるとき、国家的コンセンサスの形成を助けることもできる。南アフリカでは、アパルトヘイトから三者構成主義へと速やかに移行したことで、新しいアフリカ民族会議（ANC）政権による、労働

法制の大規模な見直しが容易になった。その結果、南アフリカの労働法は、現代的、進歩的なものに生まれ変わり、過去の不平等の克服に一役買っている。

最近の研究では、国レベルで社会対話を奨励するILOの方針が、社会にも、ビジネスにも、経済全体にも好影響をもたらしていることが確認された。例えば、1995年の英国の労働組合に対する調査によれば、労使合同の安全委員会を持つ職場では、持たない職場に比べて、重大事故の起きる割合が半分以下であることがわかった。^{（注1）} また、ILOの調査では、団体交渉と所得の平等性のつながりが明らかになった。労働協約が人口の6割以上に適用される国と、労働組合組織率が高い国は、そうでない国よりおしなべて所得配分の平均性が高いということもわかっている。^{（注2）}

（注1）Labour Education, No.126, 1/2002

（注2）Collective Bargaining and Income Equality in an Integrating World, Susan Hayter, ILO

>> の最重要事項」を唱える企業も増えてきた。経済だけでなく、環境や社会にも気を配ろうということだ。すなわち、地球、人間、利益の横並びである。

それでは今日のILOは、政労使の三者が参加するだけで十分なのか？あるいは他の団体も参加すべきなのだろうか？だとすればどのような資格で？当然のことながら、政労使の三者は、この問題に慎重な姿勢を示している。ILOは、政府や財界の首脳が集まる世界経済フォーラムでもなければ、NGOや市民団体が集まる世界社会フォーラムでもない。世界的な労働基準を推進する上で、明確な役割を担う組織である。その仕事の多くは、専門的かつ技術的なものだ。また政治的であると営利的であるとを問わず、不当な圧力を受けてはならない。したがって、三者体制を弱めるようなことをすれば、ILOの有効な機能を損ねる危険性が生じるだろう。

そこで三者体制は、政労使の三者が参加する今の形のまま保つべきである。ILO総会も、理事会も、事務局長も異口同音にそう述べている。

しかしだからといって、ILOがNGOを避けるべきだということではない。事実、使用者や労働組合はしばしば、NGOと緊密な連携をとっている。総会の決議も、「市民社会の組織や機関が価値ある貢献をして」、ILOの活動を「とりわけ児童労働や、移民労働、障害を持つ労働者に関する分野で」援助したと述べている。また、「ILOが、三者構成員との適切な協議に従って、市民団体と協調していく可能性」も認めている。

何より大切なのは、NGOがILOの仕事に参加して成果をあげるためには、取り組んでいることがらについて特別な能力を持っていないということだ。政府と、労働者と、使用者の代表からゴーサインが出なければ、ILOが特定のNGOと共同で仕事をすることはあり得ない。政労使の対話が順調で盛んに行われている間は、ILOと非政府団体との協力は、厳しい基準に基づいて行われるべきであろう。

それ以外では、総会の決議はおもにILO自身が三者体制を強化する方法について言及した。それはすぐさま事務局長によって引き継がれ、2002年11月、理事会に具体的な提案が出された。すでに稼働中の方策を強化するとともに、さらなる行動を計画するものだ。おもな点を紹介しよう。

ILO内での三者体制の強化

三者体制と社会対話を強化する行動計画は、ILO本部内においても、各地域においても新たなパートナーシップと相乗効果をうながすことができるだろう。この計画は、「部局を越えて建設的に活動を統合」することによって生み出し、「ILOの4つの専門総局の優先事項にまたがるもの」にすることができるであろう。優先事項には、貧困の低減、男女平等、インフォーマル経済、エイズ問題、危機対応、雇用、職業訓練、生涯学習などがある。労働組合、使用者団体、三者構成機関、労働行政機関などとの実習や交換プログラムを行えば、ILOの「社会対話総局だけでなくあらゆる専門部局の職員が、社会対話にまつわる戦略や業務を」実地体験できることだろう。

労働組合、使用者団体の強化

使用者団体は、「社会対話のプロセスにおいて、中心的な役割を果たしている」。だが、「ほとんどの開発途上国や移行経済諸国において、使用者団体はまだ強化する必要がある」。ILOの使用者活動局が行う技術協力プログラムは、使用者団体がそれぞれの分野において専門的な能力を向上できるように組まれており、それがゆくゆくは二者体制、三者体制への効果的な参加をうながすように設計されている。一方、ILOの労働者活動局は、「三者体制と社会対話、そしてそれに関連するILOの法的文書を、よいガバナンスと民主主義に欠かせぬ要素として、労働者の能力育成や制度構築活動全般において促進していく」。同局のプログラムは、「労働者が、国の三者構成機関に参加することをうながし、社会政策や労働法の策定に影響力を発揮できるようにする」ことにもっと重点を置くことになるだろう。全体としては、使用者活動局も労働者活動局も、将来的には、より幅広いILOの活動にさらに直接的にかかわることになるにちがいない。

社会対話に関するILO基準の推進

ILOの中核的条約は「効果的な社会対話を行うための鍵である」と、事務局長報告は述べている。すべての政府にこれらの基準を実行するよう要求し続けることによって、ILOは社会対話の促進も支援している。また、1976年に採択されたILOの三者の間の協議（国際労働基準）条約（第144号）や、1978年に採択された労働行政に関する条約（第150号）を推進するプログラムも進行中だ。第

144号条約のもとでは、政府がILOに対応する際——例えばILOからの質問書に回答したり、ILOの基準の実行について報告を行うときなど——に、三者間協議が必要になる。いくつかの国では、この条約に従うことで、国の問題についてもより幅広い三者間協議が行われるようになった。また第150号条約は、政労使という社会的パートナーが、社会保障または雇用機関の管理運営、そして労働市場改革に関与すべきことを強調している。

ILOの戦略目標の達成

社会対話や三者構成主義は、それ自体が目標というわけではないが、ILOの目標を達成するために必要不可欠なものである。したがって、「それらを推進することを、ILOのすべての部局の目標とすべき」と、事務局長は語る。2000年に開始された「社会対話の強化に関する国際重点計画」のような多分野にわたる活動では、三者構成員が「基準、就労にかかわる基本的な原則と権利、雇

用、社会保護といった分野で、社会対話を活用する」のを支援することを目標としている。

現地レベルにおける社会対話の強化

「社会対話のもたらす最大の報酬のひとつは、政労使の三者間で、互いに満足のいく関係を築けることだ」。事務局長はこう指摘し、さらに近年ILOが、南アジア、中央アフリカ、中欧、東欧諸国で三者構成主義の推進に成功したことを詳述している。中央アジアでは「まず労働組合と使用者双方の基本的な能力開発が必要であり、それがあって初めて社会対話の能力開発をきちんと行うことができる」としている。ILOは、そうしたニーズへの対応に専念していくことになるだろう。

世界的に見ても、それぞれの国においても、三者構成主義がもたらす価値ははっきり証明されている。労働者と、使用者と、社会全体のために、ILOはこの貴重な財産を新しいミレニアムへと引き継いでいく。

EUにおける三者構成主義の拡大

西欧ほど社会対話が深く根づいているところはないし、東欧ほど近年の社会変革が深層にまで及んだところはない。三者構成主義は、中・東欧諸国の変革にも大きな役割を果たしている。東欧諸国の多くが欧州連合（EU）加盟に備えている現在、西欧と東欧の体験を比較し、欧州の社会対話の未来図を描くのにふさわしいときであるといえよう。

三者構成主義は、13のEU加盟候補国の政労使の代表が、社会対話や労働法の改正を論ずる際に直面する問題であり、EUもこれに新たな関心を向けている。2002年10月、「社会対話を通じての社会的統合」というテーマのもとでEU議長国を務めていたデンマークは、同国ヘルシンゲルで、「拡大EUにおける三者構成主義」と題する会議を開催。EUとその加盟国、加盟候補国より多数の労使、国務大臣、専門家およびILOの代表が出席した。

EU内では、社会対話が徐々に広まり、公認されつつある。このところ社会対話の焦点になっているのは「社会的ヨーロッパ(Social Europe)」の形成で、そこには、雇用促進、生活状況および労働条件の改善、適切な社会保護と雇用保護、組織的な労使対話、永続的でよりよい雇用を目指す人材開発、そして生涯学習の推進といったことがす

べて含まれる。近年ではEUへの加盟に備える候補国にもこうしたイニシアチブが及んでいる。

ヘルシンゲル会議の主要提案は、EUに年1回の三者構成社会サミットを設けることであった。デンマーク政府と、2003年前半の議長国ギリシャ、さらにEUの強力な「行政機関」である欧州委員会が、この提案を支持している。年に1度のサミットによって、政府、労働者、使用者は「持続的な進歩を達成し、三者の活発な社会対話に不可欠なイニシアチブを保つことができる」と、会議では述べられている。

よきガバナンスの一環としての社会対話は、ILOとEUが共に重視することがらであるし、雇用は、EU加盟に際しての主要な論点である。「すべてとは言わないまでも、ほとんどの加盟国における過去10年間の真の成果のひとつは、労使が十分にその役割を果たせるよう、政治的、社会的参加の場を確保しようと努めてきた各国の姿勢である」と、ILOのサリー・パクストン社会対話総局長は言う。「労働市場や社会保障制度の改革にかかわる決定には、必ず労使がきちんと関与すべきです。真の社会対話と、健全なマクロ経済および労働市場政策を組み合わせれば、加盟候補国の経済的成功に多大な効果があるはずですし、加盟までの道のりも楽になることでしょう」。

ILO、『主要労働市場指標 2003年版』を発表

—— 米国の生産性が上昇、欧州の 雇用創出能力も拡大

(World of Work 2003年9月発行第48号より)

米国および世界の生産性が上昇している。これは、雇用創出力の世界的な低迷が終わりを告げたことを意味しているのだろうか。新しく発表された『主要労働市場指標 (KILM)』第3版^(注1)は、生産性の向上と雇用の拡大が、貧困軽減の唯一の道であると指摘する。

■KILM第3版の要点

2002年、米国の生産性は上昇した。労働者1人当たりの年間付加価値で、戦後初めて長期にわたって日本と欧州諸国を上回り、他の諸国との生産性の差を拡大させた。ILOは、労働者1人当たりの付加価値の差が開いた要因のひとつとして、米国人の労働時間が欧州諸国よりも長いことをあげている。2002年に、米国人の年間平均労働時間は1,815時間。一方、おもな欧州諸国のそれは、1,300～1,800時間ほどであった。日本の平均労働時間は、米国とほぼ同水準にまで減少した。

世界全体の就業者1人当たり生産性の伸び率は、1990年代前半の1.5%から、1990年代後半には1.9%に増大した。この生産性向上の大部分は、先進国(米国およびEU諸国の一部)と、**アジアの一部(中国、インド、パキスタン、タイ)**に集中している。ILOの入手したデータによると、アフリカと中南米では1980年以降、経済全体の生産性の上昇率は低下している。欧州その他の先進国では、生産性上昇率の平均

は米国より若干低かったものの、労働力人口に占める働いている人々の割合を表す「有業率」^(注2)は、改善されている。欧州連合(EU)全体の失業率はまだ米国より高いのだが、多くのEU諸国が雇用創出力を高めるか、あるいは維持しており、同時に生産性もゆるやかに上昇させている。EUの有業率は1999年(56.1%)から2002年(56.7%)にかけて上昇し、一方で失業者の数は減少している。

米国の有業率は1999年(64.3%)から2002年(62.7%)にかけて1.6%減少したが、全体的には、EUより高い数字を維持し続けている。長期的に見れば、米経済はEU経済よりも高い有業率と生産性増加率を保っていることになる。今後とも、雇用創出力と生産性が長期的に向上していくことは可能だろう。

■世界の生産性

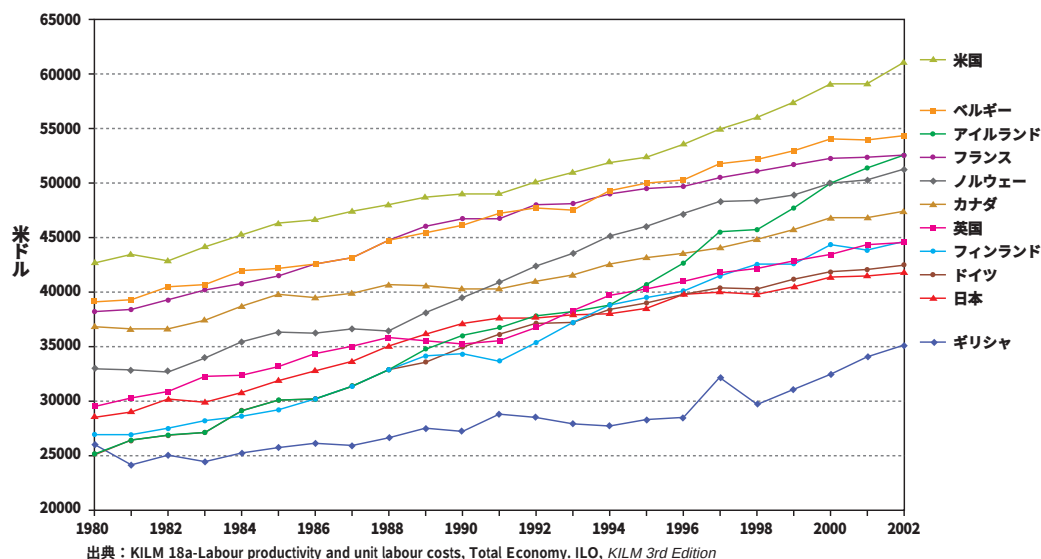
KILMは、国際機関の発行する報告書の中で唯一、経済全体の労働生産性の推計を含んでいる報告書である。^(注3)

報告書によれば、2002年の**米国**の1人当たり生産量は、前年比2.8%上昇し、^(注4)過去7年間の平均上昇率は2.2%を示している。この値は、同じ7年間平均で、**EU諸国**(1.2%)や**日本**(1.1%)のおよそ倍に当たる。ちなみに米国の就業者1人当たり生産額は、2001年が59,081米ドルで、2002年が60,728米ドルであった。主要EU諸国の、2002年の労働生産性の伸び率は1人当たりで見ると平均1.1%で、就業者1人当たりの生産額は43,034米ド

(注1) Key Indicators of the Labour Market, Third Edition. International Labour Office, Geneva, 2003. ISBN:92-2-113381-8. 900ページに及ぶ印刷版、CD-ROM版、インターネット版がある。内容は、世界の労働市場の傾向を示す指標を選び、精製したILOの努力を反映し、世界約240の国と地域の比較可能なデータを含む。新聞発表と図表はインターネットで見ることができる。
(<http://kilm.ilo.org/2003/PressPackage/>
ユーザーID: kilmpress2003
パスワード: press)

(注2) 有業率とは、15歳以上人口に占める就業者数の割合。この数字の変化は、経済の雇用創出力を示すよい指標となる。

図1 主要先進国における経済全体の就業者1人当たり生産量（1990年米ドル換算）



ル。最も生産額が大きかったのが**ベルギー**の54,338米ドルで、**フランス**と**アイルランド**が共に52,000米ドルを超え、**ドイツ**が42,463米ドルであった（図1参照）。

ギリシャは、2002年の労働生産性の伸び率が4.1%と、**米国**を上回った。また**アイルランド**は、1人当たり生産額を前年比2.2%増の52,486米ドルと伸ばし、**米国**、**フランス**、**ベルギー**に迫っている。

労働時間1時間当たりの生産額では、1990年代中盤から、**ノルウェー**、フランス、ベルギーが米国を上回っている。2002年のノルウェーの労働時間1時間当たりの生産額は、約38米ドル。続いて**フランス**が35米ドル、**ベルギー**が34米ドルで、米国が32米ドルだった（数字はいずれも四捨五入）。このことから、1人当たり生産量で米国がEU諸国を引き離している要因のひとつは、労働時間の長さであることがわかる。

労働時間以外にも、報告書は、**米国**の1人当たり生産量の増大をうながした2つの要因をあげている。適切な経済環境における情報通信技術（ICT）の創出と普及、そしてサービス業——卸売業、小売業、ICTに依存した証券業——の成長である。**フィンランド**と**アイルランド**を除いた多く

のEU諸国は、1990年代に、米国のそうした発展に肩を並べることができなかった。

次に農業部門に目を移すと、先進国では就業者が急激に減少しているが、それ以外の国々では増加していることがわかる。多くの開発途上国にとっては、雇用面でも貧困緩和戦略の面でも、農業部門が、依然として鍵を握っている。農業の生産性は、すべての国々で上昇し続けている。だが、今回KILMが初めて発表した農業の生産性は、先進国のほうが高水準を保っている。例えば、米国の農業従事者1人当たり生産量は、**ベトナム**の650倍以上にも及ぶ。

途上国経済では、農業部門が産業に占める割合が比較的大きい。そのため、農業部門は、生産性をより向上させる力を秘めているといえる。労働力全体の中で農業部門の占める割合が徐々に減りつつある今、労働力を他の部門に振り向けるにあたっては、長期的に見て雇用の促進と生産性の向上につながるようなやり方を取らなければならない。さらに国内外の農産物市場の開放や、環境保全に配慮した持続可能な技術の開発および実現も、農業の生産性向上を加速させるための重要な手段になるだろう。

（注3）労働生産性は、生産量を労働投入量で割ったもの。生産量として、購買力平価で換算したGDPを用いる。KILMの大きな特徴は、各国通貨による生産量を購買力平価を用いて標準的な価値尺度に換算し、為替相場の変動による歪みを修正しているところにある。KILMでは、生産性を「就業者1人当たり年間生産量」と「1労働時間当たり平均生産量」の2種類の測定方法で表示する。ただし、労働時間の計算のしかたは国によって大きく違う可能性があるため、1人当たり生産量に比べて時間当たり生産量の推計は国際比較が難しい。

（注4）米労働省労働統計局が2003年8月に発表したデータは、2003年も生産性の上昇が続いていることを示している。

>>

図2 主要先進国における1人当たり年間労働時間

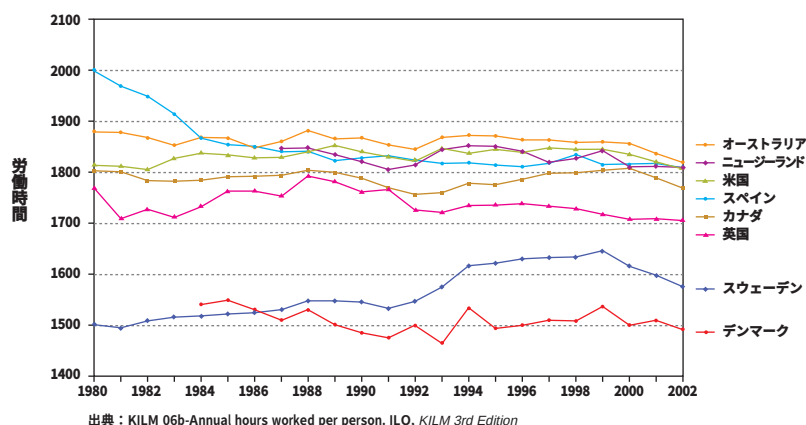
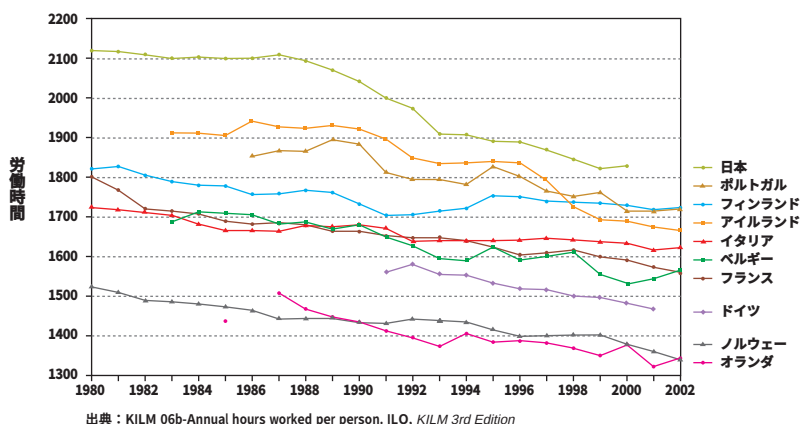


図3 主要先進国における1人当たり年間労働時間



>> ■労働時間

国内総生産（GDP）の伸びは、3年前から鈍化し始めた。2001年9月11日の同時多発テロの影響も受け、世界中のほとんどの国で1人当たりの年間労働時間が減少するという状況になっている（図2および図3参照）。米国では、生産性は上昇したものの労働時間は2000年以来毎年減少しており、2000年の1,834時間から2002年には1,815時間へと減少した。同じ時期にさらに大きな減少を見せたのが、**ノルウェー**（1,380時間→1,342時間）、**スウェーデン**（1,625時間→1,581時間）、**フランス**（1,587時間→1,545時間）、**オーストラリア**（1,855時

間→1,824時間）、**カナダ**（1,807時間→1,778時間）、**アイルランド**（1,690時間→1,668時間）、**ドイツ**（1,463時間→1,444時間）の各国である。**日本**も、かつては労働時間がきわめて長かったが、現在では米国とほぼ同水準にまで減少した。

より長期間にわたる推移を見てみると、**オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、米国**の労働時間は、1980年代以降20年間にわたって大きな変動がないのに対し、他の先進国の労働時間は、周期的な上下動は別として、着実に短くなってきているのがわかる。

世界では、米国よりはるかに労働時間の長い国がたくさんある。例えば**韓国**の労働時間は2001年には2,447時間だったが、これは統計のある国の中では最長である。**米国**より26%長く、統計のある国々の中で最も数値が低い**オランダ**と比べると46%も長い。「統計が得られる**アジア**の途上国ではいずれも、昔から、先進国より労働時間が長かった。これは開発途上国の典型的な特徴で、技術や資本の不足を長時間労働で補うことが多い」と、報告書は指摘する。

移行経済においては、労働時間は、農業から製造業やサービス業への移行ばかりでなく、中央集権的経済からの脱却をも反映している。**チェコ共和国**の2002年の労働時間は、近年急激に短縮しているにもかかわらず1,980時間で、経済協力開発機構（OECD）諸国の中では**スロバキア**（1,978時間）、**ギリシャ**（1,934時間）と並んで最も長かった。

アイルランドは、経済が発展段階を踏むにつれて労働時間のパターンが変化した好例だと報告書は述べている。農業中心の経済から製造業、サービス業へと移行するにつれ、アイルランドの1人当たりの年間労働時間は、1980年代の1,900時間超から2002年には1,668時間にまで短縮した。これは、週40時間労働として6週間分の削減であり、1人当たりの生産性も1980年代から2002年までの間に、倍以上に上がった。

■雇用の創出と維持

日本とドイツを除いたほとんどの先進国が、1999年から2002年にかけて生産量と名目雇用を拡大させた。さらに、**フランス、英国、ベルギー、**

アイルランドといった欧州諸国は、同時期に有業率を伸ばし、失業率を低下させている（図4参照）。

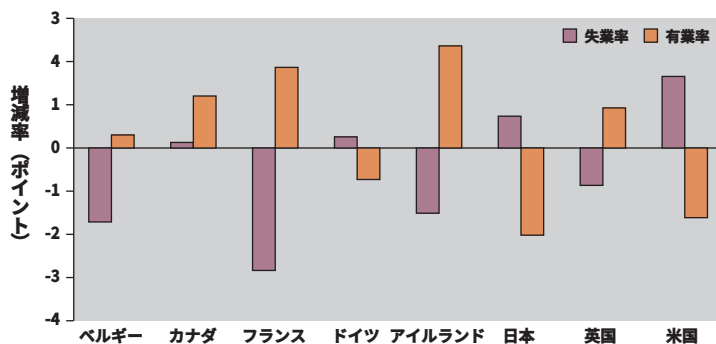
欧州の失業率は、90年代初頭以来、全般的に米国より高かったが、報告書によれば、EU内では失業率が低下した国もたくさんある。例えば**アイルランド**の失業率は、1990年代初頭には欧州全体で最高の部類に属していたが、2002年には米国より低くなった。さらに、**ルクセンブルク、スイス、オランダ、アイスランド、ノルウェー、デンマーク、ポルトガル、英国、スウェーデン**も、それぞれ要因は異なるが、米国より失業率を低下させている。報告書に盛り込まれた他の労働市場指標を見ると、前回の景気後退の際、米国の労働市場は、欧州とは異なる反応を見せたと考えられる。その原因として、労働市場の柔軟性の相違や、政策介入に対する国民の姿勢の相違があるのではないかと報告書は指摘する。

例えば失業率や就業率の相違に加えて、若者の失業者と、この景気後退期における長期（1年以上）失業者の就職に関しても、**米国は欧州の大半の国と異なる傾向を見せている**。1999年以降、**米国**では若者の失業率も長期失業率も上昇しているが、他の多くの先進国ではどちらの数字も低下している。

中南米各国の過去10年間の有業率は、国によってまちまちである。1990年から2002年にかけて明らかに低下したのが**アルゼンチン**（37.1%に低下）、**チリ**（35.3%に低下）、**コロンビア**（51.6%に低下）、そして**ウルグアイ**（47.6%に低下）。一方、**ペルー**と**ベネズエラ**では、有業率がそれぞれ62.5%と58.9%にまで上昇した。

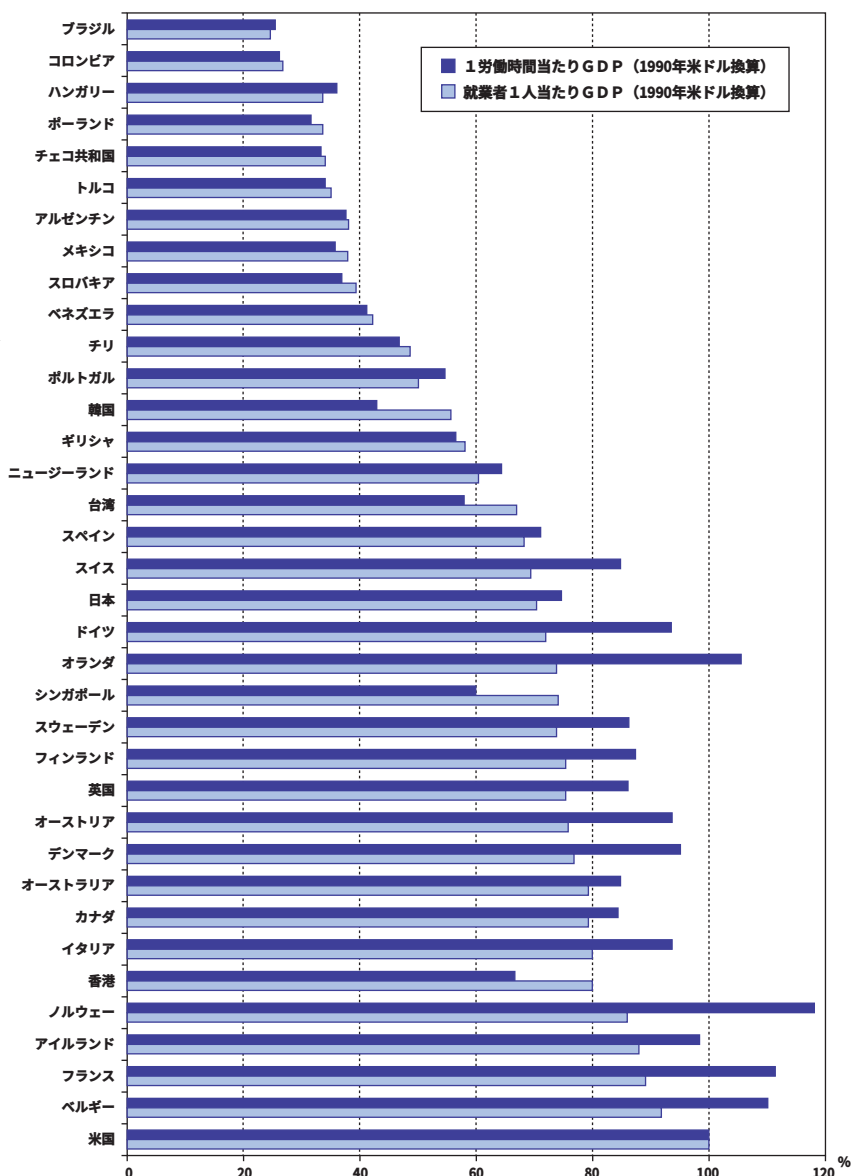
アジアでは、**韓国**の有業率が1995年（60.7%）から2001年（58.6%）にかけて2.8%下がったのをはじめ、**香港**も60%から58.3%へと2.8%低下し、**マレーシア**と**タイ**も1995年から2000年にかけて数字が低下した。マレーシアは、65.3%から63.5%へと2.7%下がった。タイの低下率はアジア地域でも最大で、77.5%から67.7%へ12.6%も落ち込んだ。だが、これだけ数字が下がってもアジアの有業率は、**スリランカ**を除いて、依然として高いのが特徴で、おもな国々はみな50%から70%の有業率を記録している。

図4 有業率と失業率の増減（1999～2002年）



出典：KILM 02-Employment-to-population ratio. ILO, KILM 3rd Edition

米国の100とした労働生産性（経済全体、2001年）



「協同組合の促進に関する勧告」から1年：協同組合理念の再興

(World of Work 2003年9月発行第48号より)

ILOが協同組合の振興を打ち出してから、2003年6月で1年になった。協同組合の促進に関する勧告（第193号）は、2002年のILO総会で正式に採択された。それ以来、ILOの協同組合部は、各国の政府や協同組合と協力して、この勧告を国レベルで実現する努力をしてきた。アンドリュー・ビビー記者が、その成果について報告する。

【ジュネーブ】500万リットルの牛乳——それだけあればずいぶん大量のバターとチーズができそうだが、インドではそれだけの量の牛乳が、乳業協同組合の扱いで毎日流通し、「アムール」や「ダラ」といった有名ブランドをつけて売られている。グジャラート州を拠点とするこの5億ドル規模の協同組合は、各郡にある12の乳業協同組合を統括し、その支援のもとで、州内の村の1万以上の農家が共同で牛乳を加工、販売している。

グジャラート州協同組合の会長、V・クリエン博士は、協同組合方式こそが成功のカギだと語る。

「我々は、国籍、宗教、カースト、出身地による差別を許さない協同組合運動の中で働けることを誇りに思います」。組合の年次総会の演説で博士はこう述べた。さらに、組合が農村の人々の生活を「かつてないほど向上させ」、同時に、都市の人々に混じりけのない高品質の乳製品を提供していると語った。

地球の裏側の英国でも、協同組合は力を発揮している。イングランド南海岸を拠点とするグラフィック・デザイナーの小集

団が、「ウェイブ」というデザイン会社を組織している。仕事の中身はグジャラート州の酪農家のそれとは違うが、発信するメッセージは驚くほどよく似ている。ウェイブは、自らが労働者の経営する協同組合であり、仕事を生み出すとともにコミュニティにも利益をもたらしているという点を強調する。「私たちは、この協同組合で働く人たちと仕事相手の人たち、そして、地域社会と社会全般の幸福のために尽くします」と、ウェイブは決意を述べている。

ILO総会において使用者グループの書記を務めた国際使用者連盟（IOE）のアントニオ・ペニャロサ会長も、協同組合は各国経済の中で大きな役割を果たすことができると考えているひとりだ。事実、協同組合が事業として成功している例は多い。例えばスイスのミグロ・グループや、スペインのモンドラゴン・グループ、フランスのクレディ・アグリコール銀行などがある。これらの協同組合は、使用者団体で活発な活動をしている例が多く、国の発展に重要な役割を果たしている。

世界経済にとっても、協同組合はきわめて大きな位置を占めている。世界で推計8億人の人たちが協同組合に加入しており、1億人の人たちが農業、金融、住宅供給、小売り、その他の協同組合で働いている。ジュネーブに本部を置く国際協同組合同盟（ICA）のイアン・マクドナルド事務局長は、数字がその重要性を示していると言う。ブルキナファソでは協同組合が綿花生産の77%を統括し、マルタ共和国では水産業の90%を握っている。またアメリカでは、5人のうち2人が協同組合に加入している。

ILO総会で協同組合に関する勧告が採択されてから1年。国レベルでも地方レベルでも、さまざまな成果が現れ始めた。

南アフリカでは、ILOが協同組合開発戦略の構



F ILO/M. Crozet

築を手助けしている。新たな協同組合法がまもなく法令集に加わる予定で、これは同国での協同組合発展の基盤となることだろう。またギニアビサウ共和国は、ILO勧告に基づいて協同組合の発展に関する政策を採択したし、エチオピア、ザンビア、ジンバブエでも同様の動きが進行中である。ラテンアメリカ

の協同組合でも、この新たな勧告の周知を図るべく、10回のセミナーが組まれた。

勧告はロシアでもとり上げられ、2002年12月にはドゥマ（ロシア下院）が、農村部での協同組合の振興について討議した。中国では、中華全国供銷合作総社（注：中国の協同組合連合会）の会議で、ILO勧告をもとに、将来の協同組合法の基本概念が討議された。

協同組合は、貧困を軽減し、ILOの主唱するディーセント・ワークの課題に貢献する上でも、重要な役割を果たしている。まず、普通の企業では十分な収益を上げるのが難しい経済部門や地域で、雇用創出の手助けができる。また、困難を抱える企業の生産者が協力し合うことによって、雇用を維持することもできる。

協同組合はまた、とりわけ先進国において、医療、託児所や保育所、老人福祉、地域奉仕といった基本的な社会サービスを求める貧しい人々に独自の道を提供することもできる。

現在インフォーマル経済で働いている人々に対して、フォーマル経済への橋渡し役を務めることもできる。意思決定プロセスへの参加能力を高めたり、取引条件や価格に関する交渉能力を高めたりするのである。

協同組合は、1995年にICAの総会で採択された「7つの中核的原則」によって、国際的に自らのアイデンティティを明確にした。そこでは協同組合の民主制が強調され、ジェンダー、人種、政治観、宗教、社会的地位に左右されない開かれた構成員資格制が謳われている。組合員1人1票の原則も貫かれ、女性にも男性と同等の立場で協同組合に参加する機会が提供されている。また、組合員に

「協同組合は、社会の最も貧しい層が
経済発展に参加できるようにすることで、
人々に力を与える。技能は持っていても
資本がほとんどない人たちのために
雇用機会を創出し、また地域社会において
相互扶助を組織することで、
人々に保護を与える」

フアン・ソマビアILO事務局長

協同組合が組合員の参加によって成り立つものであることを強調している。フアン・ソマビアILO事務局長が2002年の総会で述べたように、「協同組合は、社会の最も貧しい層が経済発展に参加できるようにすることで、人々に力を与える。技能を持っていても資本がほとんどない人たちのために雇用機会を創出し、また地域社会において相互扶助を組織することで、人々に保護を与える」。

ICAは、それ自体が刷新のときを迎えていることもあって、ILOの勧告を、自分たちの作業を助ける貴重な道具とみなしている。「ILOほどの地位を持つ国際機関が（協同組合に関する）公的な政策を策定するのは、実に久しぶりのことです」と、イアン・マクドナルドICA事務局長は述べている。今なすべきことは、このメッセージを広めることだと言う。「そのためには、政府の注目を集めることが大切なのです」。

よる「自治と独立」も7つの原則のひとつである。

だがこの最後の項目は、各国政府が十分に理解しているとはいえない。政府が「協同」の原理を経済発展の道筋に組み入れ、協同組合を国家の道具として利用しようとするのが、ままあるからである。ILO勧告はこの点を明らかにしながら、

協同組合の7つの原則

自発的で開かれた構成員資格：協同組合は自発的な組織であり、構成員資格は差別なくすべての人に開かれている。

構成員による民主的な管理：協同組合は、その構成員によって管理される民主的組織であり、構成員は政策の策定と決定に積極的に参加する。

構成員の経済的参加：構成員は、その協同組合の資本に公平に貢献し、これを民主的に管理する。

自主性と独立性：協同組合は、構成員によって管理される、自主的な自助組織である。

教育、訓練および情報：協同組合は、構成員や、選ばれた代表、管理者および職員に対して、教育と訓練を提供する。

協同組合間の協力：協同組合は、地域的、全国的、広域的および国際的なレベルで協働することを通じて、構成員に最も効果的にサービスを提供し、協同組合運動を強化する。

地域社会に対する関心：協同組合は、地域社会の持続的発展のために活動する。

（出典：1995年のICA総会によって採択された「協同組合のアイデンティティに関する声明」をもとに作成）

ILOの第193号勧告の全文（英語）は、ILOのホームページ（<http://www.ilo.org/ilolex/english/recdisp1.htm>）に掲載されている。

雇用の輸出はホワイトカラーも直撃

ITアウトソーシングのグローバル化

(World of Work 2003年6月発行第47号より)

F ILO/M. Crozet

多くの情報技術関連業務がコストの安い国に移行しており、やがては、賃金の安い地域に移動すると考えられる。ホワイトカラー社員が初めて、雇用輸出の影響を受ける人たちの仲間入りになることになる。この状況をジャーナリストのアン德里ュー・ビビーが調査・報告する。

【ワシントン州レッドモンド】最近、米国シアトル市郊外にあるレッドモンド市の通りに面したビルの24階で開かれた朝食会で、この市の貿易開発同盟(Trade Development Alliance)の会員たちがインドのソフトウェア産業に関する講演を聴いていた。

一方、路上では、労働組合の活動家たちが、情報技術(IT)における雇用の輸出により、地元の雇用が脅かされていることに抗議するピラを配っていた。

「我々の地元の経済は危機的な状況にあるが、この危機のひとつの原因は、企業が、生活できる賃金を保障している雇用を海外に移転していることにある」と、抗議団のひとりであるジェイク・カートンは語る。

2003年3月26日に行われたこのような小規模な行動は、大きな記事にはならなかったようである。しかし、事態は、米国のIT技術者の間で仕事がインドを中心とするコストの安い国へ流出するのではないかという懸念が高まっていることを示している。

全米通信労組に加盟し、シアトルに本部があるIT専門職組合のワシテックは、この運動を主導し

てきており、現在、米国議会に対して、雇用輸出の影響について早急に調査を開始するよう要求している。ワシテックによると、米国の技術労働者に対する影響としては、雇用不安の増大、賃金の低下、諸手当の減少がある。

米国の調査会社、フォレスト・リサーチ社の最近の調査は、こうした懸念にはある程度の根拠があるとしている。調査によると、賃金総額が1,360億ドルに達する330万人ものホワイトカラーの雇用が、2015年までに米国よりコストの安い国へ移転する可能性があるとして予測される。報告書の執筆者ジョン・マッカーシーは、いわゆる海外アウトソーシングを実施している一部の企業は、半分の費用で仕事の質は向上すると確信していると指摘する。同じことが英国についてもいえる。英国では、電気通信労組のCWUが、2003年に2,700人の雇用を英国からインドに移転するという計画を3月に発表したことについて、ブリティッシュ・テレコム(BT)を強く非難した。ここで問題となった職種は、番号案内、請求書作成、テレビ会議、一部のテレマーケティングである。CWUは、BT社の全事業部門でインドへの業務移転を検討中で、さらに数千人の雇用が影響を受ける可能性があるとして主張する。

CWUはBT社に抗議するにあたって、インドあるいはインドの労働者を問題としているのではないことを明らかにした。CWUの主要な論点は、利益の大部分を英国の顧客から得ている企業であるBT社は、国内労働者を雇用することにより、英国経済を支える義務があるというものである。さらに、CWUは、BT社は業務をインドに移転するこ

とにより、数十万人の英国の雇用が危機にさらされることになるだろうと警告している。

■これはどの程度新しい動向か？

データ処理およびデータ入力業務を先進国から開発途上国に移転するという動きは、1970年代にまで遡る。当時、ジャマイカ、バルバドスといったカリブ海諸島が「海外」アウトソーシング先の先頭を切っていた。当初こうした業務は、主として、航空券の半券の処理、クレジットカードの申し込みといった定型的な事務作業であった。しかし、その後大きな変化が起っている。開発途上国においても知識産業が台頭する徴候が出てきたのだ。

とくにインドは、近年、ソフトウェアのプログラミングとIT関連業務の移転先として急速に発展している。IT関連業界の売上金額は、50%以上の年平均伸び率により、1989/90年の約1億7,500万ドルが10年後には約57億ドルに拡大している。インドの業界団体、NASSCOM（インド・ソフトウェア・サービス会社協会）の予測では、同部門の売上は2008年までに850億ドルに達するとみられる。

NASSCOMでは、IT技術により処理可能になる業務が、今後の大きな発展の中心になると判断している。こうした業務には、IT管理（例えば、ネットワークの管理と保守）、給与支払い処理、金融関連業務、受注管理とコールセンター運営を含む顧客管理がある。実際、これらの最後の業務（コールセンター運営）は、今までのところ、急速に成長するインドのIT業務市場の中で最も重要な部分となっている。

コールセンターは、インドにおいて若手を中心に約10万人を雇用している。こういった人々は教育程度が高く、エンジニアリングあるいはコンピュータサイエンスの学位を持っているのが一般的で、労働条件はよく、バンガロール、ムンバイ（ボンベイ）といった都市郊外のIT団地にある専用の建物で働いていることが多い。コールセンターの職員は、外国の顧客との会話が円滑にできるように訓練されている。米国を扱う担当者は米国式の発音で話し、米国の文化を理解するよう教育を受けているのだ。英国からの電話に対応する職員は、同様に、英国の気象条件を含む諸々の英国文化について研修を受けている。場合によっては、担当者は、外国の顧客に対応する際、自分の名前



F AFP

ではなく、米国あるいは英国式の名前を名乗るように指導されることもある。

海外アウトソーシングの大きな魅力は低コストである。人件費は、インドの基準では比較的高いが、先進国の賃金と比べるとその何分の1かの額である。2001年の英国のある新聞報道によると、インドのコールセンター職員の給与は、英国職員の初任給が1万9,000ドルであるのに対して3,800ドル相当である。もっと最近の情報では、インドのコールセンター企業のCEO（最高経営責任者）の試算によると、インドへの移転により、全体としてコストは40%から60%削減することができるという。

こうした動きは、英語圏に限ったことではない。フランス企業は、コールセンターの移転先として、モーリシャス、モロッコといったフランス語圏アフリカ諸国に着目している。ラテンアメリカは、海外への移転を計画するスペイン企業に立地を提

>>

>> 供することは明らかであり、ドイツ語のコールセンターですら開発途上国のコストの安い立地に設立されている。

この傾向は、製造業部門で一世代前に起こった世界的な労働の再配置に類似している。新たな特徴は、単にこの傾向が今やサービス部門に広がっているというだけでなく、先進国の中流階級にいる専門職労働者が、初めて直接の影響を受けつつあるということである。ホワイトカラーの雇用も、ブルーカラーの雇用と同様に、海外に移転する可能性があるということだ。

先進国の労働組合が「ソーシャル・ダンピング」と「底へ向かう競争」の危険性を指摘するのは理解できることである。他方、インドのような国における現地ソフトウェア部門の発展は、教育水準の高い人たちに、北米あるいは欧州で職を探す代わりに（ときに軽蔑的に「身体の買い物（body shopping）」と称される慣行）、国内で働く機会を提供している。

■北から南か、南から北か？

しかし、雇用の北から南への移動はものごとの半面にすぎない。もうひとつの面は、労働者の南から北への移動である（少なくとも、インターネット・バブルが崩壊するまではIT部門でよくみられた特徴だ）。若者の教育へ投資した開発途上国が、そうした教育が海外での就職に利用されることへの懸念を強めているのは、当然のことである。

しかし、労働組合の間では、仕事が世界の低コスト地域に移動するとき、社会保護と労働基準の確立した水準が失われるのではないかという根本的な懸念がある。逆説的ではあるが、インドのIT部門自体にも同じことを懸念する根拠があると考えられる。なぜなら、他の国がさらに安い労働立地を提供するために、競争しようとしているからである。

CIOマガジン誌が最近とり上げた世界的アウトソーシングに関するレポートでは、マレーシア、タイ、ベトナム、メキシコ、ブラジル、さらに、ロシア連邦、ウクライナ、ブルガリアといった高技術部門が確立している東欧諸国の雇用の移転先としての可能性が検討されている。しかし、この次に最も可能性のある大きな移転先は中国である。「10年前のインドを見てみなさい。労働者の賃金は低く、そうした労働者が数多くいた」とCIOマガジンは指摘する。

ソーシャル・ダンピングの懸念に対する労働組合の反応のひとつは、世界貿易機関を通じての今後の貿易交渉に、中核的労働基準を入れよとの要求を復活することである。しかし、アウトソーシング連鎖の両端においてもうひとつの反応が起りつつある。それは、これまで未組織であった労働者を組織化する労働組合の動きである。

米国では、ワシテックのマーカス・コートニー会長が、伝統的に高度に個人主義的な職場文化を持つ技術者に対し、使用者との団体交渉を検討するよう説得しようとしている。「多くの契約社員と万年臨時社員（一社と長期雇用関係にある派遣社員）は、正社員になれる望みは薄いということや、何か問題があると恒常的な仕事を失うのではないかという不安があいまって、職場の大きな問題について組合運動に参加しようという意欲を持ってない。しかし、多くの人たちにとって、正社員になるという望みがかなえられることはない」とコートニー会長は語る。「業界での雇用の海外移転問題について、立ち上がり、交渉する力をつける途は、組織化のみである」。

一方、インドでは、立ち上がったばかりのIT技術者フォーラムが、カルナタカ州（バンガロールおよびマイソールの両市が中心）とアンドラプラデシュ州（州都ハイデラバードが中心）で成長しつつある。このフォーラムは2000年に設立されたが、「労働組合」という呼称は使用していない。労働組合という呼称は、会員を募集するに際してよい印象を与えないからだという。しかし、この組織は、組合の国際組織であるユニオン・ネットワーク・インターナショナル(UNI)に加盟している。フォーラムの会員は、集団的行動を行うことによって、職業上のリスクに対する保護が高まり、キャリア展望が開けてくるという。フォーラムは声明の中で、その使命を、「IT技術者の声となり、その知識を豊かで強固なものにし、その利益を推進し、情報通信技術(ICT)部門全体の成長に寄与すること」と謳っている。

個人の知識を豊かにすることは、先進国からインドへの移転であれ、インドから中国を含む他の国への移転であれ、究極的には、仕事の移転というリスクに対する最良の保護対策のひとつである。一世代前の製造業と同様に、技能が低く、付加価値の低い雇用は、世界経済がグローバル化した現在、さらに移転しやすくなる傾向にあるからだ。（アンドリュー・ビビーは、フリーライター兼ジャーナリスト）



F AFP

危険にさらされる 戦争報道ジャーナリストの今

(World of Work 2003年6月発行第47号より)

軍と共に行動したとしても、軍に守られるわけではない。今日では、戦争の展開が早まるにつれてニュースの速報性が増し、ときとして死者の出る速さも一層速くなった。今や、お茶の間やパソコンの画面にニュースを届けることが、いかに危険になっていることか。そのために関係機関は何をしているのか。国際ジャーナリスト連盟の元人権問題担当官でフリージャーナリストのリー・ウッドイヤーがレポートする。

古い格言にあるように、戦争で最初に犠牲になるのは「真実」である。では2番目に犠牲になるのは、その真実の伝達者だろうか？ 大衆の心をつかみとろうとする戦いのなかで、メディアは、そしてその「地上部隊」たる報道記者は、「生」のニュースを「リアルタイム」で伝えるために、かかってない危険を冒している。

その代償は何か？ 多くの記者が、肉体的、精神的に傷を負っており、命を落とした者もいる。

最近の紛争でもこの傾向は明らかだ。イラク戦争では、4週間の間に15人のジャーナリストや報

道関係者が死亡し、2人がいまだに行方不明だ。なかには事故で死んだ者もいるが、ほとんどは戦闘の犠牲者である。

1991年の湾岸戦争では、クウェートの解放時に死亡したジャーナリストはいなかったが、その後の混乱のなかで4人のフリーランサーが死亡した。2002年には、アフガニスタンで、2週間に8人のジャーナリストが死亡し、一時、死者の数では報道関係者が軍関係者を上回るほどだった。1990年代のユーゴスラビア紛争では94人もの報道関係者が死亡したし、ベトナム戦争とカンボジア紛争でも、60人前後の死者が出た。

最近では軍と行動を共にする「従軍取材」という新たな方式がとられるようになり、報道関係者は戦地に近づきやすくなった分、より多くの危険にさらされることになった。今回のイラク戦争では、連合軍に700人ほどの記者が従軍している。

しかし、「従軍取材」には批判もある。開戦直後、欧州放送連合（EBU）は、「従軍」記者とそれ以外の独自取材の記者の扱いに差があると抗議した。

>>



■新たなシステム、新たな危険

ジャーナリストは、国際的にある程度保護されている。ジュネーブ条約のもとで、紛争時には民間人として扱われるが、彼らに危害を加えたり殺したりすることは、戦争犯罪になる。だが戦争の形態が――そして戦争報道の形態が――変化してきたことで、戦闘員と非戦闘員の境界はあいまいになってきている。敵がよほど近くにでも寄らないかぎり、カメラを構えているのか銃を構えているのか区別がつかない、と指摘するジャーナリストもいる。

経済的な事情も、危険の増大に拍車をかけている。報道機関は、経費節減のため、正社員ではなく「ストリンガー」と呼ばれる現地通信員や、フリーランサーを使う場合がある。雇用主によって「フリー」の定義や待遇はまちまちだが、フリーランサーの中には、保険の給付を受けられない者や、トラブルを解決するために必要な現金を持たない者もいるだろう。

また、必ずというわけではないが、ストリンガーやフリーランサーの中には、比較的若くてジャーナリストとしての経験が少ない者が多い。多くは名をあげようとして特ダネをつかむことに懸命になるが、これがとんでもない代償を招くケースもある。過去の紛争のデータやエピソードを見ると、かなりの数の死傷者が、一時雇いのジャーナリストであったことがわかる。

■生き延びるための闘い

1980年代後半、ジャーナリストの安全をめぐる論議が、労働運動の最前線に浮上したことがある。オランダ・ジャーナリスト組合（NVJ）の提言で、国際ジャーナリスト連盟（IFJ）が、武力紛争の報道をする記者の危険を軽減するための世界的な行動計画を打ち出したのだ。安全に関するガイドブックが発行され、正社員とフリーランサー双方の保険についての調査が行われた。雇用主と合同の安全講座も開催された。それは、救急救命法や、戦地で遭遇する武器に関する講座である。

IFJはまた、各メディアにも責任の負担を求めた。ユーゴスラビア紛争で死者の数が急増していたこともあって、IFJの加盟労組は、この問題を検討するために政労使の三者体制を構築すべきだと強く主張した。今日では、多くのIFJ加盟

労組が、メディアと軍当局の協力を得て、組合員のために紛争対策の集中訓練プログラムを作成している。労働協約に、安全訓練を受ける権利を組み込んでいるメディア系労組も多い。IFJとその加盟労組は、フリーランサーにも同様の待遇が与えられるよう主張している。

2003年3月、IFJは、欧州連合（EU）の後援のもと、戦争報道に赴く記者のために包括的かつ詳細な「サバイバルガイド」を発表した。「ライブ・ニュース：ジャーナリストのためのサバイバルガイド」と題されたこのガイドは、IFJのウェブサイト（www.ifj.org）からダウンロードできる。装備、訓練、予防措置、準備、保険、救急救命法、外傷後ストレス障害などについての情報がつまった手引き書だ。

IFJはまた、国際報道安全協会（INSI）の設立を支援した。国際新聞編集者協会（IPI：報道の自由の擁護等を目的とした国際団体。本部ウィーン）と共同し、80以上にものぼる報道機関や報道の自由を訴える団体の支持を受けて、2003年5月3日にINSIは発足したのである。目的は、紛争地域でのジャーナリストの安全援助プログラムを策定すること、安全講座や装備（防弾チョッキ、ガスマスク、化学防護服など）の基準を設けること、装備が、社員にもフリーランサーにもいきわたるよう気をつけること、包括的な訓練が必要だという意識を高めること、そして関心のあるメディアや労組に安全訓練のための資料を提供することなどである。

「協会は、ジャーナリストやメディアスタッフの安全と福祉をあらゆる側面から考えます。例えばフリーランサーやスタッフに割安の保険を紹介したり、精神的な外傷やストレスに対するカウンセリングを奨励して、困難な状況で報道することの重圧に対処できるようにしたりするのです」と、IFJのエイダン・ホワイト事務局長は述べている。

だが、どの程度の成果があがるだろうか？ 結局のところ、武力紛争の報道には常に危険がつきまとう。統計を見ると、ジャーナリストの紛争地帯へのアクセスがよくなればなるほど死亡者の数が増え、一方、一般大衆はより多くの情報を得るということがわかる。

報道機関も労組も、訓練や準備を通じて、危険を少しずつ軽減することはできる。だが最終的にジャーナリストは、真実と同じように、今後も戦争の犠牲者になり続けることだろう。



F A F P

シンポジウム： 日本に売られ る女性たち

(World of Work 2003年6月発行第47号より)

日本は、人身売買される女性たちのおもな目的地のひとつになってきている。最近、東京で開かれたシンポジウムは、この問題に関する世間の認識を高めるものとなった。

【東京】毎年、日本には数万人の女性が密入国してきていると推計される。このトラフィッキング（人身売買）の問題にいかに対処できるか。2003年1月22日にILO東京支局（当時、現ILO駐日事務所）とアジア財団が、CSO連絡会と協力して共催したシンポジウムの目的は、この問題に関する認識を高めることであった。

シンポジウムでは、人身売買の問題がさまざまな観点からとり上げられた。人身売買の被害者を支援する非政府組織（NGO）や、警察、大使館、政策策定者が意見を述べた。また、日本で2年間にわたり、監禁状態で売春を強いられていたコロンビア人女性（23歳）は、自身の辛い体験を語った。

「一般の人々はこれらの女性を被害者としてではなく、承知してこの仕事についていながら、割が合わないと言っているのを見てきた。自分も同意見だったが、シンポジウムを聞いて、事情は全く異なり、もっと深刻な問題であることがわかった」と、須賀正広外務省人権人道課企画官は語っている（シンポジウム後に発行されたヘラルド朝日紙記事より）。

約300人の聴衆を前に、パネリストたちは、密入国やトラフィッキングの問題に対し、日本政府は強い姿勢をとるべきだと主張した。日本に来るアジア、中南米など外国人女性の多くが、よい仕事があるとの誘いに乗ってやってくるが、ひとたび日本に入国した女性たちは、その「雇い主」と犯罪組織によってほとんど囚人同様の監視下に置かれる。こういった被害女性たちの多くは、不法な債務を負わされていることが多いため、性産業で働くことを余儀なくされる。

シンポジウム講演者たちはまた、国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約を補足して2000年に採択された「人、特に女性及び児童の取引を防止し、抑止し及び処罰するための議定書」の日本政府による批准を求めた。

シンポジウムの詳細はILO駐日事務所まで。
TEL : 03-5467-2701
FAX : 03-5467-2700
E-mail : tokyo@ilotyo.or.jp

ベルギーで 買い物ですか？ ソーシャル ラベルを 見てください

(World of Work 2003年6月発行第47号より)

グローバル化によって、我々は受け入れられる条件下でつくられた商品を買っているかどうかを知ることが一段と困難になっている。こうした問題に対応するため、ベルギーでは、商品が中核的労働基準に従って生産されたことを買い物客に知らせる新しい「ソーシャルラベル」を企業に提供している。多くの企業が2003年4月に始まったこの制度への参加に署名している。

【ブリュッセル】1998年のILO総会では、労働における基本的原則と権利に対するILO加盟各国の公約を再確認する宣言を採択した。しかし、商品がある国で生産され、別の国で販売される場合はどうだろうか？消費者は原則が遵守されたことに確信が持てるだろうか？グローバル化された市場において、商品がどこで生産されようと、基本的権利が尊重されることを奨励するにはどうすればよいのか？

ベルギーはひとつの回答にたどりついた。すなわち、結社の自由、団体交渉権、強制労働と児童労働、平等と差別撤廃に関するILOの8本の中核的条約を尊重する条件で生産された商品だけにつけられる「ソーシャルラベル」である。企業はすでに、政府主

導の計画としては世界最初であるこのラベルへの申請を開始している。この実験の成功が証明されれば、欧州の他の国、さらには欧州連合全体でこの制度が採用される可能性がある。

■運営のしかたは？

その背後にある原理は簡単である。ベルギー内外のいかなる企業も、ベルギーで販売される商品は8本のILO条約に従って生産されたことを証明した後、ラベルをはることができる。企業は、ベルギー経済省の認証を受けた「社会監査法人」による監査を受け入れなければならない。また、ソーシャルラベルの申請に際しては、当該企業の従業員代表との連名による署名が必要となる。

新しい法律は、「社会的責任生産委員会」を設置しており、その16名の委員は主として、政府、使用者、労働組合、消費者から任命され、ラベルの申請・使用制限・認可取消請求について決定を行う。

生産国が8本のILO条約を批准したかどうかに関係なく（ベルギーはすべての条約を批准した84カ国のひとつである）、ラベルの認可・不認可を決定するのは、商品の製造方法自体である。実際、この法律の目的のひとつは、「開発途上国がラベル使用認可のための行動基準を尊重する」ことができるように、技術的および資金的援助を行うことである。虚偽の表示を行った企業に対する罰則（罰金から懲役まで）もある。

ソーシャルラベルに対するベルギーの支持者たちは、「社会的に卓越した島」——権利の乱用の広がりやに抗して、従業員の福祉向上の推進をシンボルにしている企業——をつくり出すことの重要性を強調する。国民の支持も増大しているようである。ベルギー消費者団体調査情報センター（CRIOC）が行った最近の世論調査によると、消費者の22%は「倫理的商品」のほうを買うと答えている。しかし、実際に消費習慣を変えたのは、インタビューを受けた人たちのうち、わずか5%であった。消費者の意識を行動に変えていくことが、新しいソーシャルラベルが直面する多くの課題のひとつである。



わたしは奴隷ではない



わたしは人間——夢も才能もある

今現在、何千万人もの人々が
強制労働によってよりよい未来を奪われている。

この現状を変えなくてはならない。

「仕事における基本的原則及び権利に関する宣言」
のもと、世界の国々は国際労働機関（ILO）と力を合わせ、
強制労働の廃絶、働くすべての人々の潜在力の
解放に向けて活動している。

強制労働を廃絶し、世界の未来を変えよう



国際労働機関

<http://www.ilo.org/declaration>